



編集委員が地域の皆さんにインタビュー!

今回は新島村の空き家問題にくわしい石野正幸さん取材しました。

前田(寿)：新島で不動産業を開業したきっかけは？

石野：都内の大学を卒業後、財関係や競売不動産等を扱う会社に10年勤めました。その後帰島して土木建設会社に勤め、5年前に現在勤務する(株)協同に転職しました。転職したその年は「空き家対策に関する特別措置法」が施行されて1年が経過し、新島村も空き家バンク制度を立ち上げて対策に乗り出し、指定不動産業者を募集していました。私が宅地建物取引士の資格を



石野正幸(いしのまさゆき)さんプロフィール

1972年生まれ、新島村若郷出身。不動産会社勤務を経て、17年前に帰島。現在は(株)協同にて専任宅地建物取引士として働くかたわら、自身が立ち上げた(株)グリーンデメテルにて農業に従事。島らっきょう・アメリカ芋を主に栽培し、島内外に出荷している。新島村空き家対策協議会委員・新島村農業委員会会長・新島村農業協同組合理事・東京都農業会議監事など多くの肩書きを持つ。

持っていたことから、不動産業の免許を取得し、(株)協同として業者免許を取得して開業に至りました。

前田(寿)：新島村の空き家の現状を教えてください。

石野：4年前の実態調査によれば、予備軍を含めて130余の空き家等が確認されています。一方、弊社がこの4年で不動産の賃貸や売買等をお手伝いさせていただいたのは30軒前後。そのうち10軒ほどは

4年前の調査で空き家として認知されていたものです。村の人口予想を考えると、今後も空き家が増え続けることは確実です。

前田(寿)：新島村に不動産を所有する方々に、メッセージをお願いします。

石野：ご先祖様から受け継いだ土地や建物は思い入れの深いものです。貸したり売ったりすることは、気がとがめるかもしれません。しかし、土地や建物を利用しないまま放置することは、ご自身の大事な資産を目減りさせるばかりか、近隣の方々に迷惑をかけることになりかねません。このような事態を回避していただくため、国は空き家や低利用土地について、要件を満たせば売却にかかる税金を軽減する仕組みを導入しています。新島村でも空き家を活用する方に交付金制度を用意しています。「空き家を所有している」「これから空き家になりそう」などの状況にある方や、予定相続人の方は新島村役場企画財政課企画調整室、または弊社までお気軽にご相談ください。相談は無料です。

編集後記

広報改革を進めて2年。毎月「伝えたいことをわかりやすく」を念頭に、新島OIGIEさんの力を借りて編集しています。住民の方から「すごく良くなったね!」「いつも楽しみにしている」などのお声をいただくこともあり、よりよい紙面を作ろうというモチベーションにつながっています。この一年はため息の出ることが多くありましたが、そんな中でも可能性を探り課題解決に取り組む方々をたくさん目にしました。議会だよりでも希望ある情報を積極的にご紹介していきたいと思えます。(小久保利佳)

広報編集委員会メンバー
委員長：小久保利佳
副委員長：木村諭史
委員：前田泉

：前田寿夫
：青沼弘